生徒とのふれあい17

生徒の教育力

谷内　純一

「信じられないわ。まったく」

なぜか、淑女が叱っていた。

高知高専へ非常勤講師として勤め始めた頃、高専の学園祭への案内状をもらったので、行ってみました。ところが、私の高校教員退職時の高校の教え子の一人も高知高専の学園祭を見に来ていたようです。

後日、その教え子が私に「高知高専の学園祭に行ってみました。流石でしたね」と褒めました。

それで、高専の授業のときに「私の教え子の高校生が君たちの学園祭について、さすがだと褒めていたよ」と話してやりました。すると男子生徒のJ君が「先生、そんな言葉を真に受けては駄目、駄目。その人は他校へ行ったら、高専の学園祭をけなしているにちがいないですよ」と笑いながら言いました。私はあっけにとられました。するとS君という生徒がすっくと立ち上がって、先ほどの同級生を指さしながら「J、お前はひねくれているな。もっと素直になれ」と大声で言ったあと座りました。

J君の方を見ますと、苦笑いをしていました。

私は驚きましたね。そしてその言葉は同級生だからこそ言える言葉で、教師の私が言ったら、J君は傷つくか、おおいに怒るかのどちらかではなかったろうかと思い、生徒の教育力というものの強さを思いました。

そしてS君だからこそ言える言葉なんだ、「ひねくれているな」と言っても、それが許されるキャラクターをS君が持っているんだと思い、面白く思ったことでした。

J君の発言については、必ずしもひねくれてはいなかったかもしれません。彼は自分たちの学園祭のできばえを「流石」と言ってくれても、彼の尺度から見れば、素直にそれを肯定できなかったのだと思います。「その人は他校へ行ったら、高専の学園祭をけなしているにちがいないですよ」は本意を強調するために、つい口が滑ってしまったのでしょう。

私が後でJ君をフォローすべきだったかもしれませんが、そのときは気がつきませんでした。

憲法公布77年　県民のつどい
平和憲法で戦争をさせない！

11月5日人権啓発センターを会場に、こうち九条の会・女性九条の会高知主催の県民のつどいが130名の参加で開催されました。講師の九条の会世話人の伊藤真弁護士が語るギュッとつまった講演。戦争と平和そして憲法をめぐる歴史の教訓と今日の課題そして私たちがめざす今後の指針について学び合いました。

政治の動向や税金の使われ方に無関心な人はいるが、無関係な人は一人もいない。国民に対して、戦争プロパガンダから発せられる勇ましい宣伝や言葉に騙されず、戦争の悲惨な現実を知る冷静さとしっかりとした想像力を働かせることの大切さを強調。そして軍事力によっては国民の被害は防げない、何も解決しない。戦争の回避こそが重要な教訓だと指摘、あらためて九条の意義と重要性を再確認。

日本国憲法の根本価値としての個人の尊厳について、「すべて国民は個人として尊重され」人はみな違う多様性を認め合って共生できる寛容な社会をめざすこと、「人の目が気になる」「出る杭は・・・」「同調圧力」といった社会の同質化を図ろうとする排除・排斥の価値観を乗りこえ、誰にも価値があり幸せになる権利を持つ・自分の幸せは自分で決めるといった幸福追求権に根ざした生きる過程・プロセスが重要であると強調。そして個人を戦争の道具にさせない！戦争は最大の人権侵害であり、最悪の環境破壊である！外国とも共存の道を最大限に追求する！といった憲法前文第2項の意義を確認。

そして立憲主義を取りもどし、9条改憲を許さないために私たちがなすべきこととして①この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決めること②委縮しないで声をあげる、家庭、職場、地域で憲法を話題にし続ける③戦争の悲惨さ、自分たちの生活の変化への想像力を高めることが強調され、自立した市民として自分の意志で学び、考え、行動する政治に物言う口うるさい市民、賢く生きる市民として成長していこうと呼びかけられました。

わずか100分ほどの講演の中で、憲法の歴史、今日の国際情勢をふまえた戦争の悲惨さと平和の絶対的価値、「未完のプロジェクトである憲法」の理念を実現・発展させていく主権者として賢く成長していく重要性を確認し合う場となりました。

（飯田清久）

ウクライナ戦争やイスラエルとパレスチナ・ハマスとの戦争そして日本国内の戦争する国づくりの動き